

さくら工房

「さくら工房」は、高齢者の生きがい事業や健康増進事業を積極的に実施し、元気な高齢者を増やしていく一環から市民の健康づくりや世代間交流、高齢期における介護予防を進めるための拠点施設として建設しました。

「さくら工房」利用のご案内

開館時間 午前9時～午後9時30分

休館日 毎週月曜日及び12月28日～1月4日

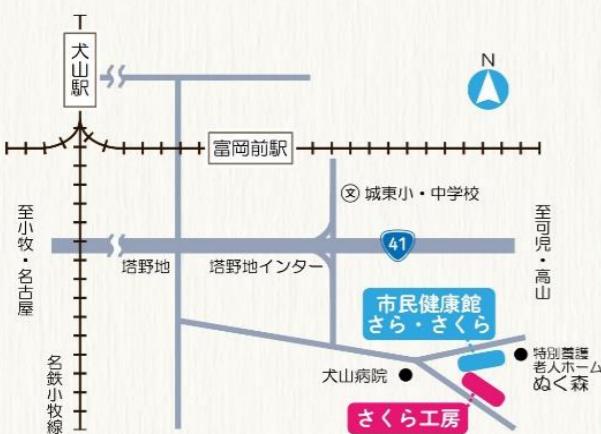
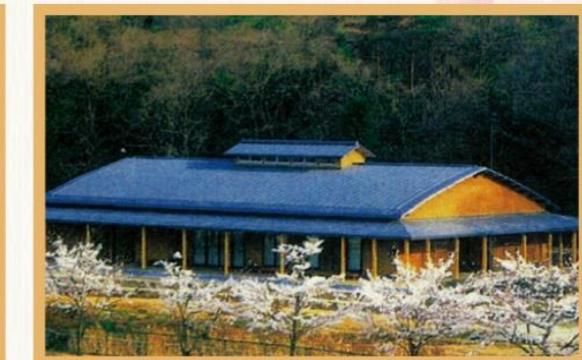
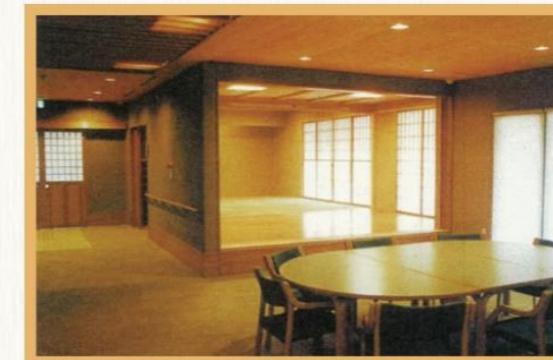
使用料 使用料は、許可と同時に納付してください。既納の使用料は、特別な場合を除きお返しえません。

利用の制限 次のいずれかに該当するときは、利用の取り消し、または利用を中止していただきます。

- ①公の秩序または善良な風俗をみだすおそれがあると認めるとき。
- ②施設等を汚損、き損、減失するおそれがあると認めるとき。
- ③施設の良好な環境維持に支障があると認めるとき。
- ④条例、規則または許可の条件に違反したとき。
- ⑤申請に虚偽の記載があったとき。

さくら工房

新たな創造とやすらぎの空間



さくら工房へのお問い合わせ
電話・ファクス：0568-65-2677
電話受付時間：9時～21時まで（休館日を除く）
住所：愛知県犬山市大字前原字橋爪山15番地7

犬山市